

香芝市告示第 8 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり公金収納事務を委託したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

香芝市長 三 橋 和 史

1 委託をした事務

香芝市総合福祉センター貸室使用料及びかしば・屯鶴峰温泉使用料の収納

2 委託を受けた者

奈良県香芝市狐井 3 7 0 - 1

近鉄ファシリティーズ株式会社 奈良支店 香芝営業所
所 長 村井 弘典

3 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 5 月 3 1 日まで